

医療福祉相談室のご紹介

院内の医療福祉相談室は、患者さんやご家族の「困り事・心配事」などの相談窓口です。医療ソーシャルワーカーと看護師で相談をお受けします。

医療・看護の相談

- ・痛みや体のつらさが続いているなど症状に関すること
- ・気持ちの落ち込みがある
- ・かかりつけを探したい、転院先の病院について知りたい



福祉相談

- ・治療費が高額になり支払いが心配
- ・病気や障害で仕事が出来なくなった（今後の生活や仕事のことが心配）
- ・介護保険のことを相談したい

医療情報の提供

- ・ご自身の治療内容に関する情報
- ・カルテ開示に関すること

セカンドオピニオン

セカンドオピニオンとは、患者さんの病状や治療内容・今後の治療方針について、主治医ではない他の医師から意見を求めることです。

提言・ご意見窓口

- ・治療の内容に関すること
- ・職員の対応について
- ・設備の改善について

無料低額診療事業

当院では、病気になったことで生計を維持することが困難になる恐れがある方、または経済的な理由から医療等を受けられない方に対して、適切な医療を保障するために、医療費の一部または全額を免除する無料低額診療事業を実施しています。

医療福祉相談室

相談時間：月曜日～金曜日（午前8時30分～午後5時）
場 所：病院棟1階（100番）
電 話：096-351-8524

※上記時間外の相談は当直師長にご相談ください。